平成12年 資料

農薬について Vol. 3

昨今の環境問題への関心の高まりの中、農業の分野においては、環境保全に配慮した農業が推進されるようになりました。 わが国において一般に「農薬や化学肥料が農業分野における環境汚染の源であり、人の健康にも悪影響を及ぼしている」と いう認識が主流をなしているようです。

果たして、農薬の使用がまた化学肥料の使用が、一般に言われるほど事実として環境や農作物を汚染し、人の健康に悪 影響を及ぼしているのであろうか!無農薬栽培の作物は農薬を使用して栽培した物に比べより安全といえるのであろうか? 化学合成農薬という人工物との対比において「天然、自然は良いもの」というイメージは果たして正しいのか?

この問題を、ともすれば情緒的・感覚的にではなく客観的事実などに基づいて順を追って考えて見ました。

農薬における法的規制(安全性) 1.

1) 農薬取締法

農薬の登録制度を義務付け販売及び使用の規制等を行う⇒

手

段 農薬の品質の適正化

 $\downarrow \downarrow$

農薬の安全かつ適正な使用の確保

 $\downarrow \downarrow$

目 農業生活の安定

人の健康の保護・生活環境の保全

・農薬の商品としての登録

- ・農薬の使用方法(希釈倍率・使用時期など)の基 準設定
- 農薬取扱者試験、販売店登録及び販売保管指導

2) 農薬安全性のための試験

的

一つの農薬を商品として売出すための研究開発には非常に多くの時間と費用がかかります。それは上記の「農薬取締 法」に準じて、農薬の安全性評価試験を行いその結果が良しとならなければならないからです。

《農薬安全性評価》

- ① 使用時に関係するもの⇒急性中毒、刺激性、アレルギー性、神経毒性
- 残留農薬に関係するもの⇒慢性毒性、発癌性、繁殖毒性、催奇形性、遺伝毒性
- ③ 環境保全に関係するもの⇒水質汚濁性、作物残留性、土壌残留性

これらの安全性評価ひとつひとつをクリアすべく多くの毒性試験(経口、経皮、吸入等)が、マウス、ラット、うさぎ、犬など を犠牲にして行われ、農薬の製品が誕生するわけであります。

ここで安全性評価に関する、基準となる重要な数値を紹介しておきたいと思います。特にこれらの数値がクリアできるこ とが、薬剤が登録農薬として商品となるための大きな関門と言えます。

 $LD_{so}(mg/kg)$ (急性経口毒性) = 1kg の体重の生物が一度に口から取り入れた時その生物の 50%が死滅する

薬物の数量

ADI(µg/kg/目) 取 人 \mathcal{O} 量

=人体1日当り摂
な許容量、人が毎日
・生摂取し続けても
、体に影響ない薬物
人体 1kg 当りの数
k(日本人では 50kg)

3) 残留農薬

「有機農業」とよく言われておりますが、その 背景としては『化学肥料害、農薬害、農薬公 害』というものがあると思います。そして、有機 農業と取り組むことの理由には、"健康"というこ

物質名	LD_{50} (mg/kg)	ADI (μ g/kg)
オルトラン	マウス 945	2, 000
ダイアジノン	ラット 250	200
スミチオン	ラット 330	500
パダン	ラット 380	10, 000
ベンレート	ラット 5,000	8, 000
ランネート	ラット 50	
青酸カリ	ラット 10	
ニコチン	ラット 55	
カプサイシン(唐辛子)	ラット 65	
カフェイン	ラット 約200	
食塩	ラット 3,000	
エチルアルコール	ラット 7,000	

とつまり安全な食べ物を生産する、という考え方がつよいと思います。

そこで、一般の多くの人の関心を呼ぶのが食べ物の中の『残留農薬』であります。薬剤が直接的に食べ物に残留する ことだけでなく、人体に薬物が蓄積し、子・孫まで影響を及ぼすのでないかという問題であります。

しかし、「有機農業」をすればこの問題は関係ないかというとそんなことはありません。有機堆肥や植物自体にも不可 欠な水の中にも有害物質が含まれていることがあります。

農薬安全性の試験では、特に『残留農薬』ということに力を入れ厳しい数値を設定して試験させています。現在販売されている農薬においては、適正な使用法を守ることが前提となりますが絶対安全であると保障されております。

2. 無農薬(天然・自然)作物は安全か?

多くの人は、農薬が作物に残留することについて心配していますが、天然物については安全だと信じているようです。 本当にそうでしょうか?

植物には、爪も歯も免疫システムも無い。植物を食べようとする虫や、植物の上で生育しようとする病原菌は無数にいます。動物も植物を食べようと待ち受けています。植物は、どのようにして外敵を防ぎ生き残るようにしているのでしょうか。

植物は、"化学兵器"を使っているのです。

食用でない植物を食べて中毒を起こすことが良くあります。これは、植物の中には毒性のある化学物質が充満しているからであり、外敵を防ぐ一手段として利用しています。たとえば、キャベツに含まれる天然の農薬もどきの毒性物質はシアン化合物であり、ジャガイモに含まれるソラニンはよく知られています。

食品に含まれる天然毒素の例

毒素名	含有する食品	発現する病気
アフラトキシン	モロコシ、小麦、豆類、穀類	肝癌、肝変性
パツリン	りんご	肺・脳の浮腫、腎障害、癌
T-2トキシン	穀粒、モロコシ	内出血、皮膚疾患、神経病
ヒドラジン類	マッシュルーム	肝癌、肺癌、胃癌
トマチン	トマト	心拍異常、血液疾患
ソラニン	ジャガイモ	神経系への影響、死

中世にはキャベツを一種のごく少量医薬品として使用していたそうです。その後キャベツはハーブ園で栽培され、より 毒性の低い品種に改良されたくさん食べることができるようになりました。キャベツ・ジャガイモ・トマトなどの作物の多くは、 毒性のより少ない物を育て選別されてきました。毒性が少ないということは、病害虫の被害を受けやすいことになります。こ のことがかえって現在、合成農薬を使用しなければならなくなった理由の一つです。最近の「無農薬栽培」ばやりで、合成 農薬を使いたくないために、昔に戻り知らず知らずのうちに植物中に毒性(発癌性)物質を作り出すような時代に入り始め ています。農薬を使用しないと植物自体が毒性の物質を分泌することが研究されています。

3. 無農薬の場合の作物減収

もし、農薬を使用しない栽培=無農薬栽培を行ったとしたら、作物の収穫量はどうなるであろうか?誰が考えても答えはわかるでありましょう(右表参照)。

地球の人口は 50 億を超え、更に増えつづけております。世界的見地から食料不足は当然でありましょう。日本も近い未来そのようなことになる可能性があります。更に、日本の食料自給率のデータを見るとますます深刻さが理解されるでありましょう。

国名	穀物自給率%
オーストラリア	297
カナダ	147
フランス	222
イタリア	80
オランダ	28
イギリス	105
アメリカ	109
日本	29

作物	平均減収率%
水稲	27. 5
大豆	35. 7
りんご	97. 0
44	100. 0
キャベツ	63. 4
きゅうり	60. 7
トムト	39. 1
なす	21. 0
モロコシ	28. 0

4. 農薬使用の自信

以上のことから、まとめとして<mark>農薬の使用は決して"悪"ではない</mark>ということであります。もちろん農薬などは使用しないにこしたこはない。充分な安全対策を考えた上で、必要最小限度の化学肥料も使うし農薬も使う、もちろん有機肥料も使うという現代の農業そのものが、じつは大きく環境保全に貢献しているといえます。過去数十年間に農薬業界が手がけてきた「環境保全に資する農薬技術の展開」が、結果的に環境保全の進展に果たした役割は大きいものです。環境中で容易に分解する残留性の低い農薬、あるいはごく少量で効果の高い低投入型農薬の開発、更には施用技術の革新による単位面積当りの施用量の削減(環境への不可削減)などは環境保全型農業技術の事例でありましょう。

以上のような客観的事実があるにもかかわらず、社会の農薬に対する過度の偏見と誤解の故に卑屈になり過ぎてはいないだろうか。むしろ、「食糧確保と環境保全とを同時に実現する」という崇高な仕事をしていることに対し、誇りと自信を持ってきであろう。